



回復期リハビリテーション病棟協会 セラピスト10か条/PTOTST5か条/マネジメント5か条の 策定、改定について

セラピスト10か条(第1版)は回復期リハビリテーション病棟に勤務するセラピストの業務指針として2010年に策定されました。

その後 2017年2月「PT・OT・ST 5か条(第1版)」を加え、セラピスト各職種の専門性のあり方の指針を示しました。また、2018年2月にマネジメント部分に特化したマネジメント5か条を策定し、昨今のリハビリテーションを取り巻く環境の変化を反映できるようにセラピスト10か条(第1版)を改定、10か条(第2版)としました。

これら10か条、5か条は研修会における教育ツールとしても活用されてきましたが、意図するところを正確に表すために条文の順、用語などに修正を加えPT・OT・ST 5か条(第2版)およびマネジメント5か条(第2版)としました。

2010年7月 セラピスト 10か条(第1版)

2017年2月 PT・OT・ST 5か条(第1版)

2018年2月 セラピスト 10か条(第2版)、マネジメント 5か条(第1版)

2022年8月 PT・OT・ST 5か条(第2版)、マネジメント 5か条(第2版)